



☆スマホ塾 地域のデジタル化支援事業

日時: ①1月16日(木) 両日とも
② 30日(木) 13:30~15:30

内容:「Wi-Fi」について学んでいきます。2回とも同じ内容になります。わからないことはどんどん質問してみましょう。

講師:ドコモショップ 橋本西店 さん

定員:20名(先着順)



☆ハッピーランド 乳幼児ふれあい学級

育児中ママの17フレッシュ体操

日時:1月17日(金) 10:30~12:00

内容:お子様と一緒に身体を動かしながら、骨盤周りのケアや肩こり・腰痛などの予防改善をおこないます。

講師:島 磨理 さん

定員:10組(先着順・定員になり次第締め切ります)

持ってくるもの:飲み物・タオル

運動ができる服装でお越しください。



☆エンジョイライフ 高齢者地域参画事業

にぎにぎ体操(簡単にゆるやかな体操)

毎週月曜日 14:00~(20日から始まります!)

持ってくるもの:上靴・飲み物・タオル

どなたでも参加できます。お気軽にどうぞ~



会場記載のないものは、いずれも公民館で行います。

申込みは 1月6日(月)から受付けます。

公民館に連絡下さい。

謹賀新年

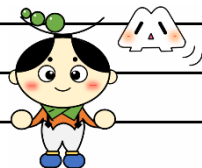
本年もよろしくお祈り致します。

公民館職員一同



その他の 1月の予定 ※予定が変更になる場合があります。

6	月	社協事務局会
7	火	人尊協(役)
8	水	壱岐・野方商店連合会理事会
10	金	衛生連合会(役) ふれあいネットワーク交流会
13	月	文化振興会(役)
16	木	橋本NTサロン
18	土	シニアクラブ 体育委員会
20	月	校庭開放委員会
22	水	ふれあいサロン研修会
24	金	自治協定例連絡会 青少年育成会(子・役) 交通安全推進委員会
25	土	橋本NT自治会定例会
31	金	男女共同参画推進会議(役)



☆エンジョイライフ 高齢者地域参画事業

健康講座 ~3痛改善エクササイズ~

日時:1月24日(金) 10:00~12:00

内容:3痛(肩こり・腰痛・膝痛)改善のエクササイズをおこないます。寒い時こそ体を動かして、自宅でも簡単にできる運動をマスターしてみませんか。

講師:西体育館 近藤 誠也 さん

定員:30名(先着順・定員になり次第締め切ります)

持ってくるもの:上靴・タオル・飲み物

ヨガマットまたはバスタオル

運動ができる服装でお越しください。

(衛生連合会 共催)



☆スポサポ 地域体育振興事業

スポーツ教室~ニュースポーツを楽しもう!~

日時:1月25日(土) 10:00~12:00

内容:ニュースポーツ(ボッチャ・ラダーゲッター・モルック)を体験します。お友達や家族と一緒に楽しんでみませんか。2月16日(日)に校区ニュースポーツ大会の種目となっています。この機会に体験してみましょう。

講師:体育振興会・スポーツ推進委員のみなさん

場所:壱岐南小学校 体育館

定員:30名(先着順)

対象:子どもから大人までどなたでもどうぞ

持ってくるもの:上靴・タオル・飲み物

運動ができる服装でお越しください。



新年 あけましておめでとうございます

旧年中はたいへんお世話になりました。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。「みんなが笑顔に みんなで笑顔に」みんなを笑顔にの壱岐南公民館スローガンで、今年もスタッフ一同、一致団結して、開かれた明るい公民館づくりに邁進したいと思ひます。皆様のあたたかい、ご支援とご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、1月1日~15日まで、J:COMテレビの111チャンネル「市民が主役」という番組で壱岐南校区が出演します。公民館や遺跡公園、橋本神社、ドローンによる上空からの映像など、ぜひご覧ください。(館長:河野)

人尊協コラム

「知っていますか?『障害者差別解消法!』」

2024年4月1日に改正された「障害者差別解消法」は、正しくは「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」と言ひます。ポイントは、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」です。

障がいの状態はさまざまで、それぞれが「困った」と感じるものも多様です。どんな障がいであれ、障がいのある人にやさしいまちは、どんな人にも優しいまちと言えるのではないのでしょうか。小学校では、各学年や学級の実態に応じて、特別支援について理解を深める学習をしたり、当事者の方と出会い、直接話を聞くことで、本当にバリアになっているものは何かを考えたりする学習に取り組んでいます。

年齢に関係なく誰もが差別をなくす主体者となり、壱岐南のまちをもっとだれもが住みやすいまちにしていきたいと思います。(いきみなみ人権尊重推進協議会)

【臨時休館日のお知らせ】

1月の臨時休館日は、4日(土)です。利用申請がない場合、休館します。

ご利用の方は10日前迄に申請ください。

年末年始休館は12月29日(日)~1月3日(金)です。

壱岐南公民館 福岡市西区戸切2-18-20

☎812-0686 fax812-6755

E-mail ikiminami94@jcom.home.ne.jp

ブログ <http://ikiminamikko.blogspot.com/>

[LINE]



裏面も
ご覧下さい

《人権研修のお知らせ》

日 時：1月18日(土) 10:30～12:00

場 所：彦岐南公民館 講堂・学習室

内 容：アジア映画上映会

「ジャングル・スクール」

定 員：50名(先着順・定員になり次第締め切ります。)

申込み：公民館までお申し込みください。

(共催：人尊協・男女共同参画推進会議・公民館)



《校庭開放委員会 調整会議のお知らせ》

日 時：1月 20日(月) 19:30～

場 所：彦岐南公民館 講堂

※令和7年度の申請になりますので、代表者の方は必ずご参加下さい。

(新代表者の方の参加でも構いません)

健康運動教室

日 程：1月9日(木)・23日(木)

15:00～16:00

内 容：簡単なストレッチや音楽に合わせてエクササイズをおこないます。

講 師：村上華林堂病院 リハビリテーション科

定 員：20名(先着順)

持ってくる物：タオル・上靴・飲み物

運動ができる服装でお越しください。

申込み：1月6日より受け付けます。公民館まで連絡下さい。



スマスマさろん

日 時：1月10日(金)・24日(金)

10:30～12:30

対 象：0歳～就学前の子供と保護者
妊娠されている方

持ってくる物：水筒(大人の方も)・タオル・スリッパ
※申込みなしでご自由に入退室できます。

※スマスマさろんでは、スタッフを大募集します。
一緒に小さなお子様たちの見守りをしてみませんか？
詳しいことは、公民館までお問い合わせください。



【金曜ウォーク】 1月 10・17・24・31日
10時～1時間程度

寒さに負けず校区周辺をウォーキングします。
飲み物は十分にお持ちください (衛生連合会)



◎公民館からお知らせ◎

彦岐南公民館で福岡市総合図書館の本を借りた方は、
必ず1月末までに公民館まで返却して下さい。



《資源物の回収》 毎週 土・日曜日 9:00～17:00

回収場所：彦岐団地南集会所内 紙リサイクルステーション
回 収 物

- ・新聞・チラシ広告・アルミ缶・一升瓶
- ・ビール瓶・段ボール・雑紙
- ・その他紙類(雑誌 空き箱 紙袋 など)



※ペットボトルや小さい空き瓶は受け付けません。

【彦岐南校区リサイクルステーション運営委員会】

区役所に行かず手続き

マイナンバーカードの申請やマイナ保険証の申込等のサポートを実施します。

マイナンバーカードの申請受付や申請用写真撮影(無料)を行います。公民館で申請すると後日自宅に届くので大変便利です。下記の予約期間に受付センターへお申し込みください(要予約)。

また、カードをお持ちの方には、カードの健康保険証の利用申込や公金受取口座登録のサポートも実施致しますので、お気軽にご相談ください(予約不要)。

詳細は、市ホームページ(「福岡市マイナンバーカード申請出張サポート」で検索)にも掲載しています。

【日 時】令和7年2月9日(日曜日) 10時～12時

【会 場】彦岐南公民館 講堂

【対象者】西区に住民票のある方

【事前予約終了日】2月5日(水曜日)まで

9:00～18:00

※定員に達した時点で予約受付を終了します。

【予約受付】福岡市マイナンバーカード

申請出張サポートコールセンター

TEL 092-600-2402

受付：午前9時～午後6時

(土日祝も受付・年末年始除く)

FAX 06-7664-9531

※インターネットでも予約できます

(「福岡市マイナンバーカード申請出張サポート」で検索)

【必要なもの】

○マイナンバーカードの申請の場合

・・・事前予約時等にコールセンターへお問い合わせください。

○マイナ保険証利用申込等の場合

(すでにカードをお持ちの方)

・・・マイナンバーカード、カードの4桁の暗証番号(公金受取口座登録の場合)

通帳の写しなど口座情報がわかるもの

【主 催】福岡市総務企画局データ活用推進課
(この事業は業者への委託により実施します)

令和7年度 市県民税申告について

混雑緩和のため、郵送提出をお願いします。

持参提出の場合は以下で受付します。

場 所	受付日時
西部出張所 2階201・202 会議室	2月3日(月)～6日(木) 午前10時～午後4時
西区役所 課税課 2階22番窓口	2月17日(月)～3月17日(月) (土・日曜・祝休日は除く) 午前9時～午後4時

●申告が必要な人

令和7年1月1日現在市内に住所があり、前年中に所得があった人

●申告が不要な人

- ①税務署へ所得税の確定申告書を提出する人
- ②所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告が市に提出されている人
- ③公的年金のみの受給者で、医療費、生命保険料などの控除がない人

●申告に必要なもの

- ①本人確認書類(免許証、保険証など)
- ②マイナンバーカードまたは通知カード
- ③給与・年金の源泉徴収票等の所得が分かる資料
- ④医療費の明細書や保険料の控除証明書などの各種控除証明書類

【問い合わせ先】 区課税課895-7017 F883-8565